

【鹿屋市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

鹿屋市教育振興基本計画の「未来を担う心豊かでたくましい人づくり」の基本理念の下、令和2年度から6年度に取り組むべき施策「次代を生きぬく学力や資質を育む教育の推進」において、教育の情報化の推進を、GIGAスクール構想の推進、ICTの効果的な活用による授業改善、プログラミング教育の充実、情報モラル教育の充実、教育活動の充実や効率的な校務遂行のためのICT環境の整備の5つの柱で示している。

鹿屋市教育委員会においては、平成28年度から令和4年度における、教育の情報化を総合的に推進するために、「鹿屋市教育の情報化ビジョン」を示してきた。

そのような中、令和元年12月に文部科学省から示された「教育の情報化に関する手引」、平成29年に文部科学省から示された「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」の2年間の延長、令和2年6月の「教育の情報化に関する手引（追補版）」、さらには令和5年3月に鹿児島県教育委員会にて策定された「未来をつくる鹿児島『教育の情報化』推進プラン」等が新たに示されたところである。

今回、こうした国や県の動向や、これまでの本市における実績、教育の情報化の加速化等の実態を踏まえ、「鹿屋市教育の情報化ビジョン（令和5年度～令和7年度）」を改めて策定した。

2 GIGA第1期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ、令和2年度に本市全児童生徒に1人1台端末及び全学校における通信ネットワーク等を整備した。そして、学校現場における教科や学習場面に応じた学びのツールとして1人1台端末の日常的な利活用を図ることにより、以下の効果が見られた。

- ・ICTを活用したフラッシュ問題などを効率よく授業に取り入れたり、個々の考えを発表し合う協働的な学びに1人1台端末を活用したりするなど、学習の振り返りや見届け問題に1人1台端末を効果的に活用することができる学校が増えた。
- ・デジタル教科書や、教科書のQRコードを利用することで、音声や動画、プログラム等、紙では表現できない情報が活用できるようになり、学びの深まりが見られた。また、児童生徒の特性やニーズに合った指導を行うことができるようになった。
- ・TeamsやZoomを用いて、学校に登校できない児童生徒へオンラインで授業を配信したり、教育相談を行ったりすることができた。
- ・英語教育において、台湾との遠隔交流授業を行うなど、GIGAスクールで整備したネットワークを効果的に活用することができた。

しかしながら、各学校での活用が進むにつれ、ネットワーク通信におけるセッション数が不足し、ネットワークに接続しづらい状況も発生した。

3 1人1台端末の利活用方策

学校におけるICT環境は、児童生徒の学びを支える基盤であり、授業においてしっかり活用できる環境を整備することは非常に重要である。また、教師にとっても効率よく校務を行う上で必要不可欠である。そのようなことから、以下の点について、推進を図っていくこととする。

(1) 情報通信ネットワークの充実

ICT機器の整備と同様に重要なのが、情報通信ネットワークの整備である。ICT機器の整備が急速に進む中、ネットワークへのアクセスが増え、接続しにくい状況も発生している。そのため、今後のさらなる活用に向け、高速で大容量の通信が可能なSINETの活用や、家庭のWi-Fi環境に左右されないLTEモデルの1人1台端末の導入も検討する。

(2) コンピュータ教室の在り方

令和4年12月「GIGAスクール構想に基づく1人1台端末環境下でのコンピュータ教室の在り方について」で示されたとおり、1人1台端末で活用頻度が少なくなった小学校のコンピュータ教室についてプログラム作成や、情報に関する資料の閲覧などの空間等、発展的に充実させるいわゆるファブスペース等の整備について検討を行う。

(3) ICT支援員の活用

ICT支援員が授業支援や校務支援を行うことで、教職員の負担の軽減が図られ、教育の質の向上に役立っている。また、校内研修では講師として、さらに鹿屋市主催の研修会ではICT活用の支援として参加し、各種研修内容の充実が図られていることから、今後についても、継続的に活用していく。

4 今後の計画について

(1) 教職員のICT活用指導力の向上

教師は、日々「学ばせること」を通して子供たちに「生きること」や「生きる術」を指導している。児童生徒にICTを活用して学ばせることは、これからの生き方を教えていることに他ならない。そのため、教師のICTを活用した指導力の向上は欠かせないものとなっている。

教師は、現在の自身のICT活用指導力を理由に児童生徒にICT端末を利用させるのを控えるのではなく、児童生徒と共に高め合う姿勢や学び続ける姿勢を大切に、ICT端末を積極的に活用させていくことが重要であることから、目標値として、毎年2月に実施する「学校における教育の情報化に関する実態調査」において、「授業にICTを活用して指導する能力(わりあいできる・ややできる)」の項目を、小学校・中学校ともに100%を目指す。

(2) 全ての児童生徒の学びの保障

学校における1人1台端末の活用は、小学校・中学校ともに県や全国と比較しても高い状況にある。一方、家庭での活用(端末の持ち帰り学習)については、その頻度は全国に比べ非常に低い状況であることから、AIドリルやeボードを活用し、家庭での活用を推進していく。